

第12回石巻市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成25年5月22日(水)午後1時58分～午後3時
- 2 場 所 石巻市役所 4階 庁議室
- 3 出席者 委員15名中 本人出席11名、代理出席2名
- 1号委員 浅野 亨委員、高橋 長一郎委員、瀬崎 和雄委員、李 東勲委員
- 2号委員 安倍 太郎委員、大森 秀一委員、渡辺 拓朗委員、阿部 純孝委員
- 3号委員 佐藤 克英委員、加藤 実委員(宮城県東部土木事務所長代理)
- 手島 俊明委員(石巻警察署長代理)菅原 真由美委員、三国 知彦委員
- 事務局 笹野副市長
- 阿部建設部長、星震災復興部長、木村建設部次長、大澤震災復興部次長、堀内震災復興部次長、松本建設部技術副参事、古城震災復興部副参事、今野都市計画課長、門間下水道建設課長、木村区画整理課長、大塚復興政策課長、畠山都市計画課長補佐、関口下水道建設課長補佐、草刈区画整理課技術補佐

傍聴者 なし

4 議 題

- 第63号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について(石巻市決定)
(石巻市流域関連公共下水道)
- 第64号議案 石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について(石巻市決定)
(石巻市東部流域関連公共下水道)
- 第65号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について
〔石巻市復興整備計画(石巻市決定)〕
(石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業)
- 第66号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更について
〔石巻市復興整備計画(石巻市決定)〕
(石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業)

5 議事の概要

- 第63号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について(石巻市流域関連公共下水道)
賛成全員により原案のとおり承認された。
- 第64号議案 石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について(石巻市東部流域関連公共下水道)
賛成全員により原案のとおり承認された。
- 第65号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定について〔石巻市復興整備計画〕
(石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業)
賛成全員により原案のとおり承認された。

第66号議案 石巻広域都市計画土地区画整理事業の変更について〔石巻市復興整備計画〕
（石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業）
賛成全員により原案のとおり承認された。

6 会議経過 別紙のとおり

午後1時58分開会

【司会】 定刻より若干前ではございますが、ご出席の皆様方全員お揃いのようにございますので、ただいまから第12回の石巻市都市計画審議会を開催させていただきたいと思っております。まず、会議の開会にあたりまして、皆様をお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第「3 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願いいたします。

それと、現在皆様お気づきのことと存じ上げますけれども、ただいま庁舎の改修工事を行っております。その影響で振動、それから音が響いておりますけれども、なにとぞご了承願いたいと思っております。

それでは、ただ今から第12回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日ご出席いただいております委員は、15名中本人出席11名、代理出席2名のあわせて13名でございます。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、前回の審議会以降、委員の異動がございましたので、名簿順にご紹介させていただきます。まず、宮城県東部土木事務所長 菅原敬二様ですが、本日は代理といたしまして、副所長の加藤実様にご出席いただいております。

【加藤委員】 加藤でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 次に、宮城県警察石巻警察署長 齋藤昌彦様ですが、本日は代理といたしまして、交通課長の手島俊明様にご出席いただいております。

【手島委員】 手島でございます、よろしくお願いいたします。

【司会】 皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、はじめに笹野副市長より、ごあいさつ申し上げます。

【笹野副市長】 皆様、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。おかげをもちまして、これで第12回の都計審になります。様々な都市計画決定ご審議をいただきまして、おかげをもちまして事業は着々と進んでおりますけれども、本日は、下水道ですね、石巻市は本当に水で苦しんでおりますので、速やかに整備をしてですね、市民の皆様が水でお困りにならないようにしてまいりたいと思っておりますが、その大事な議案がかかっております。慎重審議のほどお願い申し上げます。

また、区画整理も二つありますけれども、特に湊西の方は、産業基盤として新たに整備したいというものでございます。こちらも石巻市の経済を支える基盤になる事業でございますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、今日は本当に皆様から貴重なご意見をいただき、意義のある審議をお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 次に本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお配りいたしました、まずは議案書、それから諮問書の写し、そして最後に委員名簿の3種類でございます。

またお手元には、4月に新たに作成いたしました、石巻市都市計画総括図をお配りしております。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、李会長、本日の議事の進行をよろしくお願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。皆さん、あらためましてこんにちは。お忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。2月28日の第11回目の審議会から約3か月ぶりの審議会となっております。この間ですね、3か月間周りを見渡してみますと、委員の皆様と着実に審議を行った事業が進められている様子が肌で感じるこの昨今でございます。これからも委員の皆様と一致団結をして、先ほど笹野副市長がおっしゃったとおりに、スピードがあるのだけれども、確実に正確に審議を行っていきたいと思うところでございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に報告がございます。第10回そして第11回の石巻市都市計画審議会の議案の処理について、事務局より報告があります。それではお願いいたします。

【今野都市計画課長】 それでは、第10回と第11回の都市計画審議会でご審議をいただきました議案の処理状況についてご報告いたします。議案書の次第の次のページ、報告と書いてあるページでございますが、ご覧いただきたいと思います。まず第10回の都市計画審議会でございますが、本年1月31日に開催してございます。第52号議案から第56号議案の土地区画整理事業関係の5議案の審議をいただいております。処理結果につきましては表の一番右側の欄に記載のとおり、それぞれ平成25年2月19日付で決定の告示を行っているところでございます。

次に第11回の都市計画審議会でございますが、本年2月の28日に開催してございます。

第57号議案、第58号議案が土地区画整理事業の議案、第59号議案、第60号議案につきましては、立町二丁目5番地区の市街地再開発関連の議案、第61号議案が渡波地区の防災緑地の議案、第62号議案が、渡波地区の都市計画道路の変更に関する議案でございますが、それぞれ表の右側の処理結果の欄の記載のとおり、3月29日付と3月22日付で計画決定しておりますので、ご報告は以上でございます。

【李会長】 ありがとうございます。委員の皆さんからのご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか、では議事に入ります。第63号議案であります。石巻広域都市計画下水道の変更について、事務局より説明をお願いします。

【門間下水道建設課長】 はい下水道建設課です。議案の説明にあたりまして、本日提案しております2つの議案に関連する事項として、現在事業が行われております石巻市の公共下水道等について、簡単にご説明させていただきます。

石巻市の公共下水道事業は、昭和46年3月に旧石巻市が、市中心部を流れる旧北上川を境といたしまして、東部処理区および西部処理区とする下水道基本計画を策定いたしまして、昭和48年度に水産関連企業が多く、生活環境の悪化が著しいということで、東部処理区約226ヘクタールを単独公共下水道として事業に着手いたしました。それで昭和56年10月に下水道の供用を開始いたしました。

現在、旧北上川から西側にあたる石巻地区と河南地区及び東松島市の2市で構成している処理区を、北上川下流処理区として、宮城県が管理しています、曾波神近くにあります石巻浄化センターへ、宮城県の幹線、矢本・鳴瀬幹線、河南幹線、石巻幹線に流入して、処理をいたしております。

また、旧北上川から東側の地区についてですけれども、石巻地区、河北地区、桃生地区及び女川町の1市1町で構成している処理区として、北上川下流東部地区として宮城県が管理して

おります、日和大橋のもとにあります石巻東部浄化センターへ、宮城県で整備しております幹線の河北・桃生幹線、女川幹線に流入させて処理しております。

単独で浄化センターを有しております公共下水道としまして、飯野川処理区、北上処理区、鮎川処理区、雄勝処理区の4処理区、前段にお示ししました処理区2つ合わせまして合計6処理区について事業認可を受けて事業を進めております。

そのうち都市計画下水道として事業を行っている地区は、石巻地区の全部と河北地区、河南地区の各一部になっております。

平成24年度末現在の石巻市公共下水道事業全体の整備状況については、汚水につきましては全体計画が約4,190ヘクタールのうち2,484ヘクタール、割合にしまして59%整備しております。

その供用開始済み人口については、90,844人になっておりまして、行政人口151,263人に対して60.1%の普及率となっております。

また雨水につきましては、整備面積448.7ヘクタールで、そのうちの約30%の整備率となっております。

それでは、第63号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について説明申し上げます。

第63号議案の石巻広域都市計画下水道、石巻市流域関連公共下水道は、北上川下流域下水道の流域関連公共下水道として、石巻地区、河南地区ともに平成3年度に事業認可を受けて事業に着手しております。平成10年4月には一部供用開始をしております。

平成24年度末現在で、石巻地区と河南地区を合わせた全体計画面積に対する整備率については約51%となっております。

それから議案書の構成について説明させていただきます。

1 ページについては、今回変更いたします「2. 排水区域」と「理由」について記載しております。

2, 3 ページ目は参考資料を添付しております。

また4ページに、総括図、5ページから9ページには参考といたしまして、一般図、計画図、字界図を添付しておりますので、あわせてご説明の中でご覧いただきたいと思います。

まず1ページをご覧いただきたいと思います。今回の変更は、2の排水区域の汚水の面積、約2,004ヘクタールを約2,101ヘクタールに変更するものでございます。

2ページに参考1として、今回の変更を含めた計画決定全体の内容を記載しております。

次に3ページの参考2には、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載しておりますので参照してください。

次に4ページの総括図をご覧いただきたいと思います。今回追加変更する区域を赤枠にて表示しております。石巻日赤の南側とイオン西側になっております。

5ページには一般図として、今回変更する区域の位置と面積について表示しております。参考としてですね、下水道の各処理分区の面積対比もお示ししておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に6, 7ページには計画図として、今回追加変更する区域の計画図を表示しております。次に、8, 9ページには今回変更する区域の字界図を表示しております。

以上の変更理由ですが、東日本大震災により被災した地域の復興として、被災市街地復興土

地区画整理事業により、新たな市街地の総合的な整備を行うこととしていることから、効率的な下水道整備を図るため、都市計画下水道の変更をするものでございます。

なお5月1日から5月15日まで行った変更案の縦覧結果については、縦覧者はなく意見書の提出はございませんでした。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただいま、第63号議案につきまして事務局より説明がありました。委員のみなさん、ご質問または意見はございませんか。よろしくをお願いいたします。

いかがでしょうか。ご質問あるいは意見がございましたら次の第64号議案に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。

それでは、63号議案石巻広域都市計画下水道の変更についてお諮りいたします。原案通り賛成する方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、ありがとうございます。全員賛成によりまして、本案につきましては原案のとおり承認されました。ありがとうございます。

続きまして、第64号議案石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について、でございます。事務局より説明をお願いいたします。

【門間下水道建設課長】 はい、第64号議案について、石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更についてご説明申し上げます。

第64号議案の石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道、石巻市東部流域関連公共下水道は、北上川下流東部流域下水道の流域関連公共下水道といたしまして、石巻地区、河北地区、ともに平成8年度に事業認可を受け事業に着手しております。石巻地区では平成12年4月に、河北地区では平成16年4月に一部供用を開始しております。

また、同じ北上川下流東部処理区でも、都市計画の定めがない桃生地区については、平成8年度に事業認可を受け事業に着手し、平成16年4月に一部供用開始しております。

平成24年度末現在での、石巻地区、河北地区、桃生地区を合わせた全体計画面積に対する整備率は、約65%となっております。

議案書の構成について説明させていただきます。

10ページ目は、今回変更いたします排水区域と理由について記載しております。

11、12ページ目は参考資料、また13ページに総括図、14ページから16ページには参考として、一般図、計画図、字界図を添付しておりますので、ご説明の中でご覧いただきたいと思っております。

まず10ページをご覧いただきたいと思っております。今回の変更は、2の排水区域の汚水の面積、約1,031ヘクタールを約1,060ヘクタールに変更するものでございます。

11ページに参考1として、今回の変更を含めた計画決定全体の内容を記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

次に12ページの参考2には、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載しており

ます。

次に 13 ページの総括図をご覧くださいと思います。今回の変更・追加する区域を赤枠によって表示しております。場所については渡波駅の北西部になります。

次に 14 ページに、一般図として今回変更追加する区域の位置と面積を表示しておりますので、各処理分区の面積対比も表示しております。

15 ページには計画図として、今回変更追加する区域の計画図を表示し、16 ページには追加変更する区域の字界図を表示しております。

以上の変更理由について説明いたします。東日本大震災により被災した地域の復興として、被災市街地復興土地区画整理事業により、新たな市街地の総合的な整備を行うこととしていることから、効率的な下水道整備を図るため、都市計画下水道を変更するものでございます。

なお 5 月 1 日から 5 月 15 日まで行った変更案の縦覧結果については、縦覧者はおりませんでした。意見書の提出もございませんでした。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただいま事務局より第 64 号議案について説明がありましたが、委員のみなさん、ご質問、ご意見お願いいたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、64 号の議案石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更についてお諮りいたします。原案通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。全員賛成によりまして、本案につきましても原案のとおり承認されました。

それでは、第 65 号議案に移ります。65 号議案の石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

【木村区画整理課長】 私、区画整理課の木村と申します。それでは説明させていただきますけれども、着席のまま説明させていただきたいと思いますので、ご了承願います。

それではまず、皆様お手元の議案書の 17 ページをご覧ください。本日ご審議いただきます第 65 号議案、石巻市広域都市計画土地区画整理事業の決定でございます。

議案の概要を説明させていただく前に、湊西地区の施行区域の位置をご確認いただきますので、21 ページをご覧ください。決定しようとする区域はですね、総括図の赤色で囲んだ箇所でございます。旧北上川左岸の河口付近及び石巻漁港の背後に位置した約 40.4 ヘクタールでございます。

次に、22 ページをご覧ください。これは、土地区画整理事業の施行区域を表しております。都市計画に定める施行区域につきましては、図の左側にあります凡例にお示ししている通り、地形地物等の境界が明らかにできるものとされておりまして、区域の西側は河川堤防、南側は都市計画道路の門脇流留線、東側は都市計画道路の湊中央線を含み、北側は都市計画緑地 防災緑地一号を含んだ区域を設定してございます。

次に 20 ページ、ちょっと見づらいんですけども、あわせて 23 ページをお開きください。ここでは参考といたしまして、区画整理事業の概要と施工後の土地利用計画をお示ししてござ

いますが、若干、湊西地区の震災による被災状況といたしまして、亡くなられた方が84名、行方の分からない方が20名、住宅の全壊が461戸、半壊が222戸となっております。地区全域が浸水いたしましたことから、そうしたこともありまして、平成24年の12月に災害危険区域に指定した地区となっております。

そうしたことを受けまして、本市の震災復興基本計画に、石巻市の地域経済の復興のための産業ゾーンの土地利用の推進を図るものとして位置づけしており、防災集団移転促進事業による移転跡地を活用し、石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施するものでございます。事業のスケジュールといたしましては、20ページの下段にスケジュールフローを記載しておりますけれども、6月末ごろの都市計画決定、本年秋ごろの事業認可を目指し、その後、公共施設整備や整地公序を着工してまいりたいと考えてございます。

それでは、大変お手数ですけれども17ページにお戻り願います。

施行区域について実施しようとする内容についてであります。名称を石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業としており、面積が約40.4ヘクタールでございます。公共施設の配置でございますけれども、道路につきましては、本地区の東側の湊中央線を骨格道路とし、接続する準幹線3路線及び準幹線と交差する1路線を地区内の軸となる区画道路として配置することで、水産加工業等の流通を集散するとともに、地区内からの車両及び歩行者の主要なルートとして整備を図ってまいります。

公園につきましては、就業する方々の憩いの場とし、災害時の一時避難場所として活用できる十分な面積を確保するとともに、歩行者のネットワークを考慮して適宜配置してまいります。

また、上水道は道路計画にあわせ、適切に管を埋設してまいります。下水道につきましては、雨水、汚水とも地区内の既設管を活用しながら整備を進めてまいります。雨水管につきましては、道路側溝等で対処できない場合は新たな管渠を埋設し、地区の南側にあります湊のポンプ場に集水いたします。

こうしたことで、石巻漁港を活用する水産加工業の集積を目指した、産業ゾーンとしての土地利用の推進を図るために土地区画整理事業を実施するものでございます。

これまで申し上げた内容を理由として、18ページに簡潔に記載してございますのでご確認願います。

次に19ページをご覧ください。今回都市計画として定める区域として、種類、名称、区域を定めるもので、ご確認いただきたいと思っております。

なお縦覧につきましては、平成25年4月30日から5月16日までの期間で、本庁5階の区画整理課に図書を備え付け縦覧に供しましたところ、2名の方がいらっしゃいましたが意見書の提出はありませんでした。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。ただいま第65号議案につきまして事務局より説明がありました。委員の皆様、ご質問、ご意見等お願いいたします。

はい、渡辺委員よろしく願いいたします。

【渡辺委員】 この産業ゾーンにですね、今の既存の企業と今後ここに希望したいっていう、今の希望で結構ですんで、どれぐらいの面積が使用する予定になっているのか。

また、この間の勉強会の視察の時にですね、この現地にまだリフォームして残っているお宅

も結構あったように記憶しているんですが、この方たちとのですね、交渉等どんな問題点があるのか、この2つをお聞きいたします。

【李会長】 はい、事務局よろしくお願ひいたします。

【木村区画整理課長】 湊西地区に関しましては、今年の三月に皆さんに対する個別ヒアリングというものを実施してございます。最終的に53社ほど現地に残るといふような状況、アンケート結果になってございまして、面積的にはですね、15ヘクタールくらいになるのではないかと思っております。災害危険区域にあるまだ住宅が残っているという方などの合意形成といふこととございまして、まだ防集事業の方で個別にあたっていくといふことではなくて、これから復興に向け合意形成に入るといふことになろうかと思ひます。

【李会長】 はい、ありがとうございます。渡辺委員、よろしいでしょうか。

【渡辺委員】 はい。

【李会長】 よろしくお願ひいたします。

【渡辺委員】 53社15ヘクタール、予定地は40.4ヘクタール、道路も入って狭くもなるんですが、かなりちょっと余る土地もあるといふような、今現在ではそのような状況でしょうか。

【李会長】 はい、よろしくお願ひいたします。

【木村区画整理課長】 あくまで現時点での想定でございまして、事業区域40.4ヘクタールでございます。概ねのお話なんですが、公共用地にだいたい15.4ヘクタールくらいになるのではないかと想定してございまして、事業者さんの用地といふのがおそらく25ヘクタールくらいになるだろうと今のところ思っております。

今、現地に残りたいといふ方が、15ヘクタールほどあるといふことで申し上げましたけれども、あと地区内にですね、現地に残りたいんですけれども、土地を拡大して将来的には持ちたいとおっしゃられる方が21名ほどいらっしゃいまして、それが面積にしますと5.6ヘクタールくらいになるのかなと。これは産業部さんのアンケート、産業部さん自体で市内広くアンケート調査されてございまして、湊西地区に来たいといふ方が1社ございまして0.1ヘクタールほど、あとは周辺希望者といふことで5.3ヘクタールほどございまして。概ねだいたいこれで若干25ヘクタールを超えるような数字には、今のところ我々としてはそういった収まりがつくのかなあといふ想定をしております。

【渡辺委員】 はい、わかりました。

【李会長】 ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

はい、手島委員よろしくお願ひいたします。

【手島委員】 18m道路のですね、どん詰まりは架橋を想定して高盛土道路でこうやっているのでしょうか。それと、これが南光門脇線の接続の架橋を計画していらっしゃるのでしょうか、といふこと。

2点目はですね、ラウンドアバウト方式の予定などはあるのですか、といふ2点です。

【李会長】 事務局はいかがでしょうか。はい、お願ひいたします。

【木村区画整理課長】 1点目のお話なんですけれども、南光門脇線に接続ルートでございまして、当然架橋といふものを我々も国の方に要望している段階でございまして。ただ、今回は都市計画区域の決定といふようなことで、まだ橋の方がはっきりしてございませぬので、今回はこうしたことで橋を想定した道路計画といふものを参考につけさせていただいている状況です。

2点目のその、

【手島委員】 あの、ロータリーみたいなやつ。

【木村区画整理課長】 今のところまだそこまでは考えていないということでございます。

【李会長】 手島委員いかがでしょうか。

【手島委員】 はい。

【李会長】 はい、ありがとうございます。今、手島委員から貴重な意見を頂戴したと思いますので、事務局の方では早期の検討をお願いします。では、他の委員の方はいかがでしょうか。

はい、佐藤委員よろしく願いいたします。

【佐藤委員】 私どもからは要望みたいなものでございます。1点目は、この湊西地区土地区画整理事業の隣接するところで、私どもの国土交通省の旧北上川の堤防整備がございまして、今までは適宜情報提供をいただいておりますが、引き続き事業の調整などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、別の門橋もできますので、そういったことにつましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目ですが、ここの資料の20ページに掲載しているんですけど、(4)の施行期間は平成32年までという予定ということでございますが、概要の一覧の一番下を書いてます表のですね、(2)のスケジュール(予定)につまましては、27年度の仮換地指定がですね、産業ゾーンの再建、既存企業ですとか進出企業ですとかの立地が可能になるというスケジュールですので、ぜひ内外にですね事業者さんがここを27年度から場合によっては利用できるということを、いろいろ幅広くPRいただいて、同じ災害危険区域中でもですね、堤防用地や道路用地で移転となる方の移転を伴う方の受け皿となるようにPRをまた、産業部さんなのか区画整理課さんなのかわかりませんが、ぜひ幅広く事業者さんへのPRをお願いできればということで要望2点でございました。

【李会長】 はい、ありがとうございました。今の佐藤委員からの要望という形で、2つのことを提案させていただきましたが、この佐藤委員の要望に対して事務局はいかがでしょうか。

はい、星部長よろしくお願ひいたします。

【星震災復興部長】 はい、佐藤委員さんからのご提言で、前からですね情報提供、交換いたしておりますので、今後とも密にさせていただきます。それから27年からですね、企業が張り付くという話に関しましても、産業部と共有しながらですね、PR進めてまいります。

【李会長】 はい、ありがとうございます。以前の審議会ですね、横の情報の共有と縦の情報の共有が必要不可欠であるということを、この審議会でも委員の皆様の前で私が話した覚えもあります。なので、堤防の工事に合わせた区画整理の工事を進めて、スケジュールなどをお互いに確認作業をしながら無駄がない事業を展開していくことが望ましいと思われるんです。

なおかつですね、できれば区画整理の案件ではありますが、先ほど渡辺委員からのご質問があった通りにですね、産業ゾーンとして今後どのような魅力をつけていくかっていう観点からも、産業部の方からの話とかあるいは計画とかも聞けて審議会でも審議ができればもっと良かったんじゃないかと思われるんですね。今度の審議会では、そのように審議の内容が豊富になるように皆様もご協力の程よろしくお願ひいたします。

他の委員の皆様いかがでしょうか。他の委員の皆様からご質問がなければ、私から素朴な疑

問なんです、一つ伺ってよろしいでしょうか。

産業ゾーンという設定で、震災前から準工業地域だったんですよね。その他の公共施設、17ページに書いてある下水道と上水道の配備なんです、産業ゾーンありますから工業用水の整備も踏まえた計画なんですか。

はい、お願いします。

【木村区画整理課長】 確かにそういったお考えもあろうかと思えますけれども、本市に工業用水というものは今のところありませんので、水に関しては上水ということになるのかなと思ってございます。産業ゾーン確かに一義的にですね、早期再建しなければならない皆さんもございまして、そういったことも考えあわせると今のところ上水で対応せざるを得ないという考え方をしております。

【李会長】 はい、わかりました。この審議会のメンバーの方々には経営のプロの方々もいらっしゃいますので、水産加工に関しましては電気と水は欠かせないものなんですよね。そういったことから考えますと、先ほどの説明で、事業者の方の面積が25ヘクタール、既存の53社が残るっていう経営者のための15ヘクタール、周辺希望者が5.3ヘクタールといった面積なども説明して下さったんですが、もっと魅力を出していくためにも必要不可欠な設備ではないかなと思うんですね。そのことについても委員の皆様にご意見等を促して参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

他の委員の皆様いかがでしょうか。ご意見ご質問等はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。では、第65号議案につきましてお諮りいたします。ただいま事務局より説明のありました第65号議案の石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定について、賛成の方は挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【李会長】 ありがとうございます。全員賛成によりまして、本案につきまして、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。では続きまして、第66号議案 石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更についてでございます。事務局より説明をお願いします。

【木村区画整理課長】 引き続き、区画整理課の木村でございます。それでは第66号議案についてご説明でございます。着席したままご説明させていただきます。議案書の25ページをご覧ください。第66号議案の石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更でございます。審議会冒頭に事務局の方からご報告がありましたけれども、新門脇地区の施行区域の都市計画につきましては本審議会にお諮りし、すでに平成25年2月19日に都市計画決定がされたものでありますけれども、本地区の施行区域界になっております字界等につきまして、関係地権者等によりまして現地立会いおよび調査測量を実施いたしましたところ、地区面積が約0.3ヘクタール増加することとなりますので、今回都市計画の変更を行うものでございます。

次に28ページをご覧ください。ここでは参考といたしまして、計画書の新旧対照表をお示ししてございますが、記載のとおり地区面積が変更前の約23.4ヘクタールから変更後の約23.7ヘクタールとなり先ほど説明したとおり0.3ヘクタール増加するものでございます。その他の概要については特に変更するものではございません。

次に31ページをご覧ください。ここでは新旧の施行区域をお示ししてございます。黄色で表

示している部分が旧の地区界でございまして、赤色の一点破線で表示している部分が今回変更した新たに設定する区域となっております。33 ページには、字界図については参考でございますので、ご確認願えればと思います。

なお縦覧につきましては、平成 25 年 4 月 30 日から 5 月 16 日までの期間で、本庁 5 階の区画整理課に備え付けた図書で縦覧に供しましたところ、延べ 3 名の方がいらっしゃいましたが意見書の提出はございませんでした。説明については以上でございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【李会長】 はい、ありがとうございます。第 66 号議案につきまして事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見ご質問等ございませんか。

はい、渡辺委員よろしく申し上げます。

【渡辺委員】 以前の議案で都市計画決定されておりますが、その後やはり土地区画整理事業にするという資料は住民の声であるという回答でありましたが、しかしながら今現在その資料とする調査の日から 1 年以上経過して、果たしてここが土地区画整理事業でよいのかという声もずいぶん聞くんですね。ましてや図面を見ますと墓地がかなりの面積をしょってますよね。その前には震災記念公園の予定があります。たとえば極端な考え方ですが、都市計画は都市計画して、この地区が危険区域となれば南光門脇線はいらなくなるんですね。道路の南と北でかなりのこの街の形成に極端の差がある気がするんですね。墓地もかなりありますし。その都市計画に関わる住民の声、その後の事業の進捗に何の変更も変化もございませんか。

【李会長】 はい、よろしく申し上げます。

【木村区画整理課長】 委員ご指摘の通り、墓地があつてちょっと住みづらいですね、という声も確かに一部でございます。我々としても、墓地につきましては、何かの時にはみなさんお参りにきたりもしますし、そういったことも含めてですね、よそから来た時には気持ち的にはちょっといや感じがするのかなあということは確かに感じてございます。しかしですね、我々としてもぜひですね、こういった街をもう一度ですね、この門脇地区に住んでいただきたいという思いで区画整理事業を立ち上げてございます。事業を進めるうえで課題はありますけれども、何とかいち早くですね、そういった住める環境というものを整備していきたいと考えている次第でございます。

【渡辺委員】 住民の声は？

【木村区画整理課長】 若干、その土地を売却したいという方も、まあ半数以上いらっしゃいまして、なかなか難しくはなつてはございますけれども、面積的には約三割くらいなのかなあという、三割ちょっと超えたくらい、ちょっと詳しい数字無いですが、いずれにしてもそういった状況ではございます。残りたいという方もいらっしゃる中で、我々事業を進めていくことになろうかと思っておりますので、いち早くいい街ができるんだという将来の姿を早めに皆さんにご確認いただけるために進めていくのかなということでございます。

【李会長】 はい、渡辺委員よろしく申し上げます。

【渡辺委員】 被災者からは遅いとの指摘はされるものの、事業によっては時間をかけながら、これだけの震災の復興ですから、当然その計画を立てるための調査の資料になる声とか、当然その変化があつて当たり前だし、執行部側が悪いとかいいとかという問題ではなくてですね、ある意味では途中で大きく路線を変えるということも私は必要な気がするんですね。それはそ

ここに住む人たちの声が変わらなければいいですが、変わっている以上ですね、果たしてそこに住民が来るか戻るか、これはある意味では戻らなければ失敗なわけですよ。計画の変更がいいとか悪いとかっていう問題ではなくて、こういった大きな事業に関してはですね、私はやっぱり柔軟にこの震災対応で臨んでいくことも時には必要ではないかなと思うんですけども、この辺は笹野副市長どう考えています？

【李会長】 渡辺委員から笹野副市長のご指名がありましたので、笹野副市長お願いいたします。

【笹野副市長】 お答え申し上げます。もちろん事業というものはですね、いろんな形でこう、これは面積の変更ですけども、必要に応じて変えていかなきゃいけないというのは委員ご指摘の通りだと思っております。ただ住民意向の一つが、確かにこの一年の間にいろいろ変化はありますけれども、一方でこの区画整理事業というのは、石巻の一線堤、二線堤のですね、根幹に関わる場所ではありまして、あのただちにすぐその、この一年でですね、まあいろいろありますけれども、それだけをもってしてですね、簡単に変えていいというお話ではないと思います。まさに背骨の部分の区画整理事業でありますので、私の方としては、確かに委員ご指摘の柔軟性という感覚は持っておきたいと思っておりますけれども、一方で都市計画というのは、いったんこれでこう線堤をですね、全部に張り巡らせて、全体を安全な街にしたいという中であってですね、ここの地域の区画整理はですね、私はちょっとふらふらさせたくないという思いもありまして、そのあたりは住民の皆様とじっくり話をしながらですね、一方で事業を速めてやっていきたい、というのが私の考えでございますので、ご理解いただきたいと思ます。

【李会長】 はい、渡辺委員よろしく申し上げます。

【渡辺委員】 第二の防御の重要な位置だと、私もわからないわけではないですけども、ただ日和山っていう自然のですね、しっかりした何よりも勝るですね、よう壁があるわけですよ。そう意味では、予算のかけ方とかスピードとか、あと先ほど、前の議案の産業道路に結びつく橋の問題、これも必要でなくなるような。これももしかしたら国から予算いただけないような状況にもなるという。そういった場合に、確かに事業変更するっていうのは、被災者から多大なる非難をいただくこともあると思うんですが、この地域は特にこう被災者の声の変化しているように私は感じます。そういったことで話させていただきました。以上です。

【李会長】 はい、ありがとうございます。はい、副市長、よろしく申し上げます。

【笹野副市長】 渡辺委員ありがとうございます。確かにここは非常に難しい地域で、たとえば公営住宅建てるにしてもですね、たとえば渡波や蛇田と比べて難しい地域なので、いくつかの工夫を加える公営住宅を建てていくとか、それ以上に難しい地域だと思っております。

私がちょっと申し上げたかったのは、仮称の鎮守大橋の問題にもですね、ちょっと影響するということもありまして、私どもとしては、復興交付金では正直なかなか難しい議論にはなっておりますけれども、社会資本総合交付金の復興枠とかですね、そういったものも含めて、仮称鎮守大橋をあきらめたくはないと、今は市長のスタンスとして、そう一本筋を通して行っています。その中でですね、委員ご指摘のこの地域の市民の皆さんがどう思っているかということをお伝えいただいているのはよくわかるんですけども、かといって、いろんなことを考えてですね、変更できないということもありますので、その点ご理解願えればと思います。よろしくお願いいたします。

【李会長】 はい、副市長ありがとうございます。今、渡辺委員がですね、非常に重要なことをご指摘してくださったと思いますし、行政の代表として、笹野副市長がその重要性を強調してくださったと思います。この案件に関しまして、以前審議会を開催した時に、私自身もですね、この地域は今後の石巻の将来のことを考えたうえで、非常に戦略的な地域になりうる重要な拠点になります、ということ強調したこともありました。そういったことを考えるとですね、皆さんも仕事それから計画、いろんなスケジュールの中で、大変ご苦労なさっているとは思いますが、いまさらじゃなくて、今だからこそもう一度考える姿勢も必要不可欠じゃないかなあと思います。今日、渡辺委員がせっかく指摘してくださったそういった意見はですね、今だからこそ、スピードだけでなく立ち止まってもう一度確認をする、そういった姿勢が望まれるっていうことの意味ではないかと思われるんです。

では、ほかの委員のご質問あるいはご意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、第 66 号議案につきましてお諮りしたいと思います。それでは、第 66 号議案 石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更についてお諮りいたします。原案通りに承認することを賛成する方は挙手を求めます。

（賛成者挙手）

はいありがとうございます。第 66 号議案については、原案通りの承認となりました。ありがとうございます。以上をもちまして、第 63 号議案から第 66 号議案までの 4 議案すべてを審議が終了しました。その他事務局からありましたらよろしく願いいたします。

【今野都市計画課長】 事務局からは特にございません。

【李会長】 はい、わかりました。それでは委員の皆様からはございませんか。

（「特になし」との声あり）

はい、ありがとうございます。では特にないようですので、これをもちまして審議会を終了させていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。

午後 3 時終了